

タウンミーティング(北部会場・南部会場)の概要

【北部会場】

1. 開催日時 平成24年11月10日(土) 午後1時00分から3時00分まで
2. 場 所 京都府舞鶴総合庁舎 3階会議室
3. 参加者数 約70名
4. 会議概要

(1) 条例検討会議委員説明

- 谷口 明広 座長代理(愛知淑徳大学 教授)
- 矢吹 文敏 委員 (日本自立生活センター 所長)

(2) 京都府からの説明

「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)」の検討状況

(3) 意見交換

＜主な意見＞

- 視覚障害で小さい頃からかなり苦労したが、不自由だが楽しいこともたくさんある。私自身は今のところそれほど差別を受けた気持ちはないが、いろんなことで障害を理由に差別されているという現実はいけない。
- 「障害」の「害」の字が使われたり、「障害者」と「健常者」という形で対立させるような言葉が使われたりすることから、変わっていくことはできないかと思う。
- 医療的ケアが必要な障害を抱える子どもの母親だが、医療的ケアのために親が昼に学校に行き、付き添っている。親が付き添って自立できないことや、地域の学校への通学がなかなか理解してもらえないことなど、差別されているのかなと感じる。
- 障害が重いと、地域の学校に行けず、養護学校へ行かざるを得ない人がほとんどである。養護学校では、地域の学校へ行く同級生と学力の差が出てくる。そのため、高校や大学に進学できなかったり、採用試験になかなか通らなかったりする状況がある。
- 障害者の問題を取り上げる議員が少ないと感じている。障害者が政治参加することで、町や企業が変わっていくと思う。ハンデがあっても、障害者が政治参加しやすくなるような議論もお願いしたい。
- 役所から配付される文書がたくさんあるが、墨字のものがほとんどである。視覚障害者への情報保障をお願いしたい。
- タウンミーティングに障害のない方にも多く参加していただきたい。
- 法律や制度だけでは社会は変わらないので、障害を理解していただくため、障害当事者がしっかり発信していくべき。
- デイサービスの旅行に申し込んだが、障害者であることを理由に断られてしまい、差別され、とても悲しい思いをした。
- 労働することによって本当の意味での自立や社会参加になるので、障害者の就労支援について、今も一定の制度があるが、さらなる公的な財政支援が欠かせないと思う。
- 条例検討会議委員の女性の比率が思ったより少ない。女性障害者の意見もしっかり聞いて議論してほしい。

【南部会場】

1. 開催日時 平成 24 年 11 月 18 日(日) 午後1時 00 分から3時 00 分まで

2. 場 所 京都府宇治総合庁舎 1階大会議室

3. 参加者数 約 80 名

4. 会議概要

(1) 条例検討会議委員説明

○ 田尻 彰 委員 ((社)京都府視覚障害者協会 副会長)

(2) 京都府からの説明

「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)」の検討状況

(3) 意見交換

<主な意見>

- 災害時の避難所で、盲ろう者が必要な情報が入手できるのか非常に心配である。避難所でいろいろな支援や設備があっても、触手話で対応してもらえないと使えない。
- 盲ろう者でも施設に入所できるのか、施設の理解が得られるかも心配。
- ろうあ者が高齢化しているが、手話通訳のできるケアマネが不十分であり、介護保険制度から漏れていく。ケアマネが手話対応のできる体制を十分に作ってほしい。
- 災害時に盲ろう者に支援があるのかどうか心配。大雨情報、支援情報がちゃんと入り、安全確認がされるのか。障害をもっている人が情報不足になってはならない。
- みんなに同じ情報が行き渡るようにするのが公平。目の見えない人や耳の聞こえない人など、その人に合った情報支援をお願いしたい。
- 条例で障害を理由とする差別を禁止することは当たり前だと思う。
- 京都府の南部には、ろうの人が相談をする場所がないので、整備をお願いしたい。
- 老人ホームに視覚障害者がいたが、一人でぼつんとしていた。見えている方は固まって話をしているが、見えないから自由に動けず、誰としゃべってよいのか分からない。
- 災害時や緊急時に聴覚障害者に情報がちゃんと行き渡るよう、京都府南部に聴覚障害者のための情報提供施設を早く整備してほしい。全国をみると、ほとんどの都道府県で整備されている。手話通訳者や要約筆記者の派遣等が保障される基盤となる施設をお願いしたい。
- 京都府から建物を貸してもらい、「さんさん山城」という地域活動支援センターをやっているが、建物と土地を全部もらうわけにはいかないか。
- ろうあ者、難聴者、視覚障害者などが利用できる老人ホームを山城地域に作ってほしい。
- 聴覚障害者の親だが、京都市には難聴学級が普通校に併設されているので、中学生になるときに、京都市に引っ越しした。地域にいても、難聴学級があり、情報保障があるように、福祉部門と教育が連携して改善をお願いしたい。
- 障害者手帳がない軽度の聴覚障害児でも、補聴器が必要な子どもはたくさんいる。軽度の聴覚障害者への補聴器の補助制度を是非お願いしたい。
- 聴覚障害児の親としても、南部に情報提供施設を作ってもらいたいと思う。
- 条例の中で、不利益取扱いが生じた場合に、話し合いで解決できる仕組み、その責任者が明確になるような仕組みができないか。
- 精神科病院の医師・看護師の配置基準に関する精神科特例は問題であり、廃止すべき。